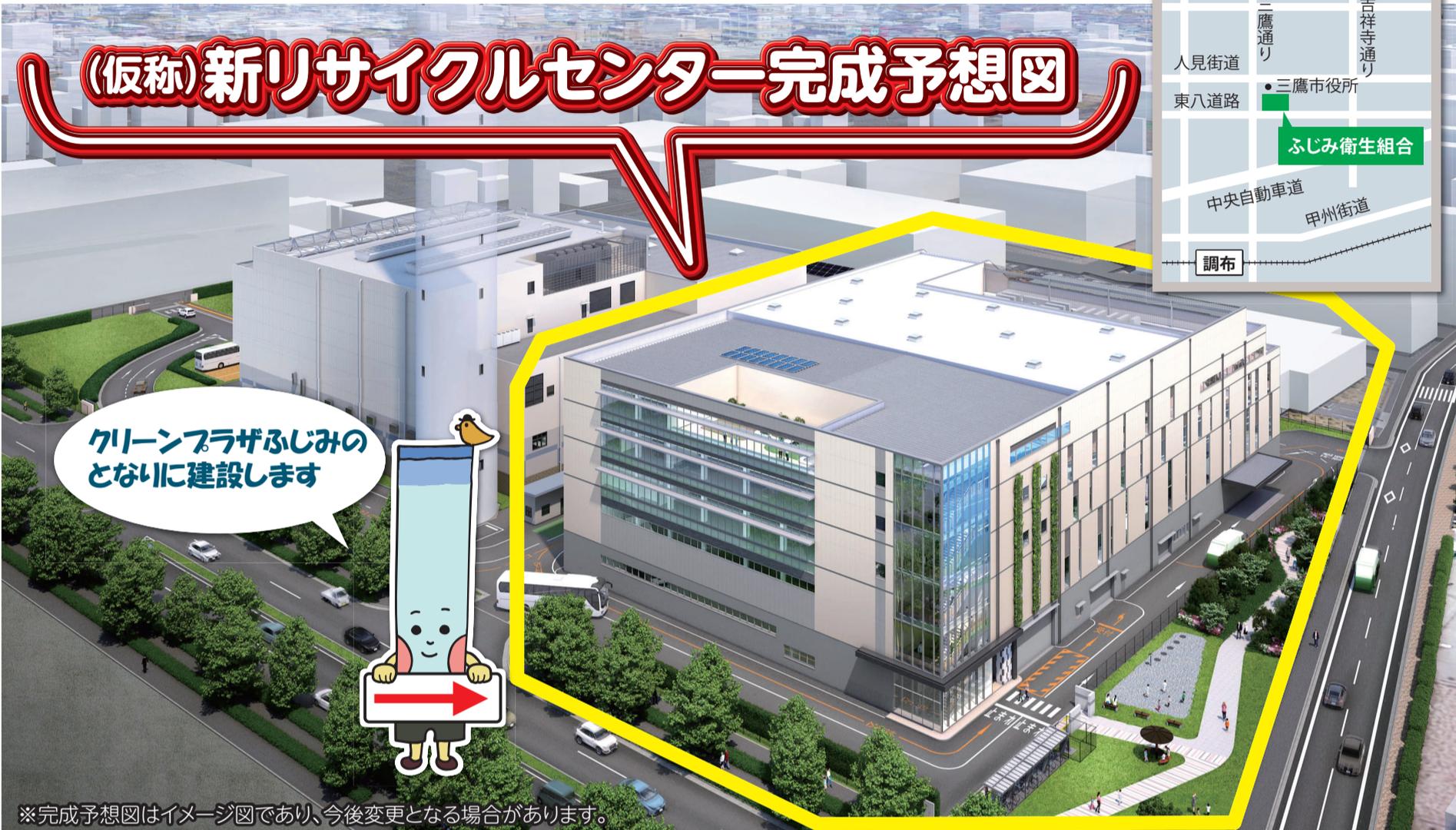


ふじみ衛生組合では、三鷹市・調布市から排出される「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源物」の処理を行っています。



**(仮称)新リサイクルセンター完成予想図**



クリーンプラザふじみの  
となりに建設します

※完成予想図はイメージ図であり、今後変更となる場合があります。

**(仮称)新リサイクルセンター整備の事業者が決定しました**

平成6年度から稼働したリサイクルセンターは、老朽化や労働環境などに関する課題がありました。これら諸課題を解決するとともに、令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に対応するため、容器包装プラスチックに加え、プラスチック使用製品も処理できる新たなリサイクルセンターを整備します。

(仮称)新リサイクルセンターの整備及び維持管理を行う事業者につきましては、技術提案を審査する「非価格要素審査」並びに「価格審査」による総合評価を行い、JFEエンジニアリング株式会社に決定しました。

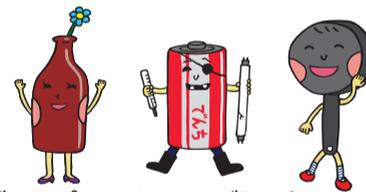
(仮称)新リサイクルセンターは、令和8年2月から建設工事を開始し、令和10年9月から試運転、令和11年1月から稼働予定です。

**【契約期間】**

工事請負：令和7年2月から令和11年3月まで

維持管理・運転支援業務委託：令和11年1月から令和30年12月まで

**【契約金額】** 288億2千万円(税込) ※リサイクルセンターは、家庭から出る不燃ごみ・粗大ごみ・プラスチック・びん・缶・ペットボトル・有害ごみを処理する施設です。



**整備スケジュール**

項目	令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度					
	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月		
土木・建築設計	→																	
プラント等設計	→				プラント →				展示設備等 →									
土木・建築工事					→												外構	
プラント工事									→									
試運転													→					
稼働																→		

※今後、スケジュールが変更になる場合があります。

# 生活環境影響調査を実施しました

(仮称) 新リサイクルセンターの整備に伴い、工事に必要な手続きである環境影響評価を実施し、生活環境影響調査書を作成しました。調査書は、9月8日(月)から告示・縦覧します。あわせて「生活環境影響調査等に係る市民説明会」を次の日程で開催します。

## 説明会

- 第1回：令和7年9月12日(金) 午後6時30分から午後8時30分まで
  - 第2回：令和7年9月13日(土) 午前10時から正午まで
  - 会場：ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ3階研修ホール
  - 参加方法：クリーンプラザふじみに来場又はオンライン(Zoom)による傍聴  
来場の方は直接会場へお越しください。  
オンライン参加の場合は事前申込が必要です。詳細は組合HPをご覧ください。
- ※内容は2回とも同じです。



▲コチラ



## 縦覧期間と場所

令和7年9月8日(月)から10月7日(火)まで ふじみ衛生組合、三鷹市ごみ対策課、調布市資源循環推進課

## 意見書提出期間

令和7年9月8日(月)から10月22日(水) 午後5時まで(必着)

## ご意見の提出方法

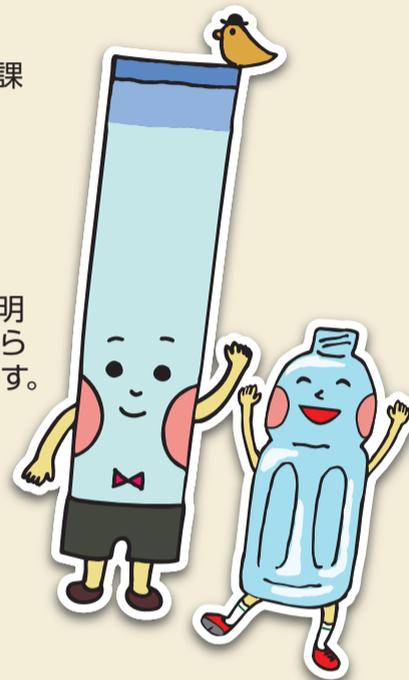
表題に「ふじみ衛生組合(仮称)新リサイクルセンター工事と稼働に伴う生活環境影響調査書への意見」と明記し、住所、氏名、電話番号、ご意見を明記したうえで、ふじみ衛生組合へ直接持参(受付時間は午前9時から午後5時まで。土曜、日曜、祝日を除く。)又は郵送・ファクス・Eメールにて提出してください。様式は自由です。

## ご意見の提出先

ふじみ衛生組合施設課 住所：〒182-0012 調布市深大寺東町7-50-30  
ファクス：042-482-5491 Eメール：fujimi-shisetuka@fujimieiseikumiai.jp

## 提出意見と組合の考え方の公表

令和7年11月頃にふじみ衛生組合のホームページでお知らせします。



下記のとおり、各項目において環境保全対策を適切に実施することにより、影響は回避又は低減され、生活環境の保全上の目標を満足できるものと評価しました

### 生活環境影響調査項目の環境保全対策

	項目	主な内容	
工事期間中	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	工事の実施	●排出ガス対策型の建設機械を使用します。 ●作業時間及び作業手順は周辺に著しい影響を及ぼさないよう事前に工事行程を十分検討します。
		工事用車両の走行	●工事用車両は、指定した走行ルート、規制速度を順守します。
	騒音	建設機械の稼働	●低騒音・低公害型の建設機械を使用します。 ●建設地周囲に高さ3mの仮囲いを設置します。
		工事用車両の走行	●工事用車両は、指定した走行ルート、規制速度を順守します。
	振動	建設機械の振動	●建設機械は常に点検・整備を行い良好な状態で使用し、建設作業振動の低減に努めます。
		工事用車両の走行	●敷地外の道路に搬入車両が滞留し、交通に支障が生じないように配慮します。
廃棄物	建設工事に伴う副産物	●発生した建設発生土は、敷地内での使用に努め、場外に搬出するものは残土処分場に搬入し、適正に処理します。	
施設稼働時	粉じん	施設の稼働	●プラント設備は、建物内に設置し密閉型の施設とします。 ●粉じん発生箇所には、集じん設備等を設置します。
	揮発性有機化合物(VOC)	施設の稼働	●活性炭及び光触媒による吸着や酸化分解を行い排気します。
	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質	廃棄物運搬車両の走行	●アイドリングストップを励行します。
		施設の稼働	●工場内の音の出る区域は、できるかぎり隔離し防音対策を施します。 ●振動発生機器は必要に応じて、防振架台やショックアブソーバー、防振ゴム等の防振装置を設けます。
	騒音・振動	廃棄物運搬車両の走行	●搬出入車両は、指定した走行ルート、規制速度を順守します。
悪臭	施設からの悪臭の漏洩	●強制的に換気することで建物内を負圧にします。 ●酸化分解方式や吸着方式などによる脱臭を行います。 ●出入口部には、シャッター等を設置します。	

